

第13回 川崎市総合計画策定検討委員会
第14回 総合計画市民会議 合同会議 議事録

日 時 平成16年7月14日(水) 午後18時35分 ~ 午後21時17分

場 所 中原区役所5階 第501会議室

出席者 委員 大西委員長、中村市民会議座長、辻副委員長、伊中市民委員、松崎市民委員、内海委員、有北市民委員、岩田市民委員、上野市民委員、北島市民委員、加藤(三)委員、柴田委員、鈴木市民委員、高橋市民委員、中村市民委員、三浦委員、パク市民委員、森市民委員、村田委員、淀川市民委員、渡邊市民委員
阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、総務局長、財政局長

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課長、伊藤企画調整課主幹、鈴木企画調整課主幹

議 題 1 策定検討委員会及び市民会議のこれまでの活動内容と報告について
2 基本構想素案策定に向けて
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 12名

議事

瀧峠企画調整課長

皆さん、こんばんは。夜間にかかわらずお集まりをいただき、大変ありがとうございます。

それでは、ただいまから総合計画策定検討委員会と総合計画市民会議の合同会議を始めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、議事に入ります前に、少し事務連絡をさせていただきたいと存じますが、本日の会議は公開でございますので、傍聴の方、マスコミの方も入っていらっしゃいます。それから、議事録の速記の関係で速記業者の方、あるいは席の前にマイクも設置させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の会議の出欠でございますけれども、策定検討委員会の方では加藤仁美委員、それから島田委員、柳川委員が所要によりご欠席でございます。それと、市民会議の方では岩本委員、大枝委員、大下委員、高杉委員、松原委員がそれぞれ所要によりご欠席でございます。また、市長につきましては、ほかの公務との関係で少しおくれて到着する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じますが、資料の1がこのA3の横長の大きいものでございますが、総合計画の策定検討委員会の検討の経過でございます。それから、資料の2が「基本構想の策定に向けて」というタイトルがついてございますけれども、総合計画市民会議の中間報告からこの間の内容をまとめていただいたものでございます。それと、資料の3が「基本構想素案の考え方」という基本構想素案の基本的な部分の資料でございます。それから、資料の4がまた横長のものでございすけれども、タイトルに「基本構想素案における基本目標と基本政策の関係図」ということで、素案に向けた全体の考え方を整理した資料でございます。それから最後に、資料の5でございますが、またA4の版で総合計画の策定作業の中間報告を出させていただいた後に、市民説明会という形で少しこまめに中間報告の内容をご説明し、ご意見をいただいてまいりましたが、その開催の状況、それから、そこで出されました主なご意見について取りまとめをいたしたものでございます。

本日の資料については以上でございます。

それから、第10回総合計画策定検討委員会の会議録を席の上へ置かせていただいておりますので、修正のありました箇所をご確認いただきまして、間違い等なければ公開の手続を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、本日の会議の会議録の扱いについてでございますが、前回の4月の合同会議の中では、策定検討委員会については委員さんの氏名を会議録に載せる、それから市民会議の方では、毎回の会議録につきましても、特に氏名等の表記はしてございませんので、

市民委員という形で表記をさせておりますので、前回と同様の扱いにさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうことでよろしゅうございましょうか。

それでは、議事録につきましては、そういう形で取りまとめをさせていただきたいと思っております。

これで事務連絡の方は終わらせていただきますが、きょうは合同会議でございますので、策定検討委員会の大西委員長、それから市民会議の中村座長にご出席をいただいておりますので、前半、後半という形で進行の方をよろしく願いいたしたいと思っております。

最初に、大西委員長さん、よろしいでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

大西委員長

それでは、中村さんと二人できょうの議長役、進行役を務めたいと思っております。どうぞよろしく願います。

議題の中に市民会議の活動内容の報告というのがありまして、この報告を中村さんの方からさせていただきますので、前半の方を私が進行役を務めまして、後半が基本構想素案の策定に向けてということで、これまでのまとめの部分があります。そこについては、中村さんの方で進行していただいて、最後にまたタッチするという格好で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、議題の1番が策定検討委員会及び市民会議のこれまでの活動内容の報告についてということで、策定検討委員会については滝峠課長から説明をしていただいて、市民会議については、今申しましたように、中村座長にご説明・ご報告をいただくというふうにして進めてまいりたいと思っております。それぞれ15分ぐらいかかる予定でありますので、その後、意見交換をさせていただきたいと思っております。

では、最初に、策定検討委員会の報告から願います。

滝峠企画調整課長

資料の1について説明。

大西委員長

それでは、市民会議の方についても、続けてご報告をいただいて議論したいと思っておりますので、中村さんの方から市民会議の報告をお願いします。

中村座長

資料2について説明。

大西委員長

どうもありがとうございました。

以上がそれぞれこれまでかなり時間をかけて議論をしてきた二つのグループといいますが、会議の報告であります。実はこれらを踏まえて、きょうはもう一つ、さっき紹介があった資料3というのが「川崎市基本構想素案の考え方」ということで、この二つの会議のまとめ、さらにそれを基本構想の中に生かす提案で素案の考え方というのがまとまっているわけです。したがって、今、両方の議論の紹介をしていただきましたけれども、その議論がこの中に生かされているということが重要なことになるわけですね。それはきょうの後半の方で、この説明を受けて議論するということになります。したがって、今の段階ではそれぞれの報告に対して、ちょっと意味がよくわからないとか、そういうことがあったら質問等をしていただいて、こういう意見が最終的なまとめにどういうふうに反映されているのかというのは次のパートで、この考え方というまとめを説明してもらって、そこで議論を深めていきたいと。むしろその方が効果的だと思いますので、そういうふうにしたいと思います。

それでは、ご質問等、ちょっとこの会議の整理の仕方なり、まとめの仕方について、疑問やご意見があれば。

市民委員

市民会議の方はどういう形でこれが発表になったのか知りませんが、これは前回の私たちが議論をした最初の資料でありまして、私たちがいろいろ訂正したり何かしたものに直っていないところがあるような気がしまして、ちょっと問題だなと思っていますが。

市民委員

今、市民委員がおっしゃったことなのですからけれども、具体的には7ページですね。総合計画のサブタイトルについてということで「人間サイズのまちづくり」というふうなことに集約されたということなのですが、なお議論の過程において出された主な意見は次のと

おりということで、どちらかという、川崎の産業とか先端技術だとかということについての議論がこの中に載っていないのですね。本当はそういうこともあったはずなのですね。すべてが生活だけのことではなくて、生活を支える基盤となるところの産業についてももうちょっとあったはずでございまして、その辺がちょっと抜けているのではないかというふうに思います。

以上です。

大西委員長

その辺はいかがですか。これはどういうふうに最終的なまとめをされたのでしょうか。

中村座長

最終的なまとめに関しては、まだ議事録等が十分反映されていない部分があるかと考えております。抜けている部分については、今後、確認していくということで、事務局の方に戻したいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

大西委員長

これは事務局がまとめた格好になっているのですか。

中村座長

まとめに関しては、事務局で会議の内容をまとめていただいた形ということをとっています。

瀧崎企画調整課長

よろしいでしょうか。経過といたしましては、市民会議の方でもこの間の議論のまとめの会議を持っていただきまして、その中でいろいろご議論をいただいたわけですが、その部分を事務的に事務局で一たん整理をして、時間のない中でございましたけれども、座長さんの方にご確認をさせていただいて、この間の市民会議のまとめということで整理をさせていただいて、本日、お出しさせていただいております。

大西委員長

ちょっと経緯については、策定委員会側の方は余り事情がわからないのは当然だと思いますので、整理をすると、きょうの報告の中で、さっき5ページ、6ページ、7ページのところで五つの柱があると。これは考慮すべき視点とありますが、そのうち、4番と5番が、今、市民委員の方からご指摘があった産業とか活力、活性化というところに関連しているのですね。だから、この考慮すべき視点という、この中では今ご指摘のあったことが相当重視されていると。ただ、おっしゃるように、総合計画のサブタイトルという最後のところについては、ちょっとその下に から までであるところを含めて、今、ご指摘のようなことが含まれていないと。ちょっと私も議論の経過はわかりませんが、議論の中であるいはそういうことが強調されているとすれば、ここは少し補う必要があるのかもしれないと思います。

ただ、後の方で、ちょっと資料を先取りしてしまいますけれども、資料4で一番上のところに基本目標というのがありまして、サブタイトルにこれは匹敵するところだろうと思いますが、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」とちょっと長いのですが、この「いきいきと」とか、このあたりに少し文学的表現ではありますが、活力とかそういうことが込められているので、この本体のサブタイトルの議論のときに、もう一度ご指摘をいただければ生産的なのかなと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見等がありましたら、お願いいたします。

阿部市長

市民会議の方でやっていただいたのは大変すばらしい取り組みだと思うのですが、このサブタイトルについて、先ほどこれを採用されたいきさつについて、手続上どうかという話があったのですが、それとはまた別に、これを生かしていくとした場合にちょっと疑問があるものですから、質問させていただきたいと思うのですが、市として実際にやるときに、ソフトの事業についてはよくわかるのですが、例えばハードの事業で、多くの人々が共同で利用するようなもの、バスとか電車とか道路とか、そういったものについて人間サイズということをはめて実際にそれを整備すると、一体どういうことになるのか。ちょっと私、「人間サイズのまちづくり」というのを見て、アメリカのアーミッシュカントリーを想像いたしました。あるいは縄文時代とか吉野ヶ里ですね。ですから、これがどうということなのか、ちょっと教えていただきたいのですが。それから、そのもとになった

ものが13ページにあるわけですがけれども、自分たちの必要なものが満たされてという、その自分たちとは一体どなたなのかについても教えていただければと思います。

中村座長

「人間サイズのまちづくり」をハード面で適用していくときの考え方ということですが、私の理解するところでは、これは必要に応じた適切な大きさであるということ。先行してあえて拡大するというのではなく、必要に応じた考え方をハード面においてしていくということが必要ではないかということを考えます。

阿部市長

抽象的にはよくわかるのです。こっちはよくわかるのですが、もう既に人間の能力を超えて、一人一人の能力を超えて拡大してしまっているものを一体どういうぐあいに扱っていったらいいかなのですね。核兵器みたいなものだとか、そういうものはできるだけ抑えるようにという、その気持ちはよくわかるのですが、今、現に私は一人一人の人間のスケールを、町そのものがもう超えていると思っております、では、町を否定するかどうかということで、一体何をどうやったらいいでしょう。実際に実務を担当する者としては非常に困る言葉でございますので、そこを明確にしていきたいと思います。

市民委員

内輪もめでちょっと申しわけないのですが。

大西委員長

きょうはオープンな会議ですから、小さくまとまらずに。

市民委員

そうですか。市長のお話ししたのに悪乗りするわけではなくて、人間サイズがわからないと僕も言ったのですよ。人間サイズではわからない。前にも出ているし。だから、人間サイズはどうですかと言ったのですけれども、いつの間にか載ってしまっていると。ちょっと内容はいろいろありますけれども、一応、そういうことだけ。内輪もめで申しわけないのですが。

大西委員長

では、人間サイズを支持する方からもご発言いただいた方がいいですね。

市民委員

一応議論の中では、前回、人間サイズのまちづくりでおおむね委員の意見は認識が一致していると、僕個人は考えていました。今、市長から言われた疑問に関してですが、なぜ川崎市というところに「人間サイズ」という言葉を入れたのか。一つには、地方分権、規制改革という社会の大きな流れの中で、やはりもっとコミュニティー、地域ということを軸にしたまちづくり、コミュニティービジネス、または公共手段をより細かい単位にしていく、そういった流れが必要だと考えたからなのです。例えば、今、市営バスが走っていますが、もう市営である必要は全くなくて、いわゆる第三セクター、民活によるコミュニティーバスをより細かく動かしていく。NHKなどでも隣近所のことを取り上げていますが、あの中でもやはりコミュニティーに立脚した小さな交通手段、それも環境に優しい、例えばトロリーバス、そういったことなんかも考えてもいいのではないかと、そんなことが論議の中でありました。

それからもう一つは、だれただけが使うという専有思想、例えば、障害者施設で障害者福祉センターという、そういう考え方をするのではなくて、すべての市民がその公共財を使える、参加できる、多くの文化施設を立派なもので、例えば、生田緑地に大変立派な美術館がありますけれども、そういったものは私たちの中では余り必要がない。もっと小さなサイズで町の中に美術館があったっていいはずだし、音楽についてもそうではないか。小さな、スモールという方向性を持った公共財を130万都市につくりたい。それがいわゆる「人間サイズ」ということの一つのいい部分です。

さらに、社会福祉の領域から考えたときに、三浦先生、きょうおいですけれども、これから施設から地域に、在宅に、さらに介護保険等もいわゆる要援護の状態になってからその対策を組むのではなくて、事前に予防、介護予防、そういった仕組みをつくっていくということになると、非常に小さな単位でいわゆる地域社会の中に集まれる場所が必要だと。それが公民館なのか、それとももっと小さな町会、自治会の単位の集会所なのか、ちょっと論議のあるところかと思えますけれども、これから高齢者や、さらにハンディキャップを持った方たちの数がふえる。そういう状況にある川崎という土地である以上、やは

りコミュニティサイズ、そして、それがうまい言葉が見当たらなかった中で「人間サイズ」という言葉が支持をされた。議決をとったわけではありませんが、かなりの方がその意見にご賛同いただいたように思うのですが。

市民委員

かなりではありません。

市民委員

今の市民委員の意見に後半の部分はすごく賛成なのですが、私もこの資料を開いたときに、「人間サイズのまちづくり」というのを提案しますというふうになっていたのですが、前回のときに、それはおかしいという話とかいろいろ出て、私は決定したとは全然思っていなかったのですね。それで、決はとりませんでしたけれども、拍手ということだったのですが、それもぱらぱらという感じでしたし、この前のときにおっしゃった委員の人もいて、我々は市民会議、市民なのだから、みんな違う意見があってもいいのではないかと、みんな違っていいのだという意見が出まして、必ずしもこういうふうに「人間サイズのまちづくり」というふうに、何もこの策定委員会に合わせて統一した意見を出さなくてもいいのではないかと思うのですね。それが私は市民だと思うのです。みんないろいろな意見があって、「私たちに必要がない」とここに文章があったのですけれども、必要な人もいるかもしれないし、市民というのはいろいろな意見があるので、あくまでもこういうふうに統一してほしくない。私はどうしてもこの「人間サイズのまちづくり」という言葉自体も納得できないなというふうに思っていましたので、でも、何か言っては悪いのかなと思って、本当に困ったなと思っていたのですけれども、やはり市民会議とこの策定委員の違いを明確にしておかないと、今後とも何かこういうのに合わせて市民が統一した意見を出さなければいけないというのは、ちょっと違うのではないかなというふうに思いますので、言わせていただきました。

以上です。

市民委員

「人間サイズ」という言葉は、私は賛成した人の中の一人なので、どうして賛成したかについてちょっと説明したいと思います。

基本的には市民委員会の中でも全員が賛成したわけではないです。サブタイトルを出したらどうかということは皆さんがいいとしたから、いろいろな議論がありました。このサブタイトルは、市民委員、策定委員会、行政や一般市民もみんなが見てよしとするものがサブタイトルになるのかなと思っています。私は市民会議でこの「人間サイズ」という言葉が出たからといって、それが結論になるとは思っていませんでした。ただし、ある程度の合意を得たものではないかということはありませんでした。市民は一人ずつ意見が違って、まとめるのではなく、それぞれ自分を出すという考えからすれば、まとめるということは基本的には間違いかもしれません。ただし、私がこの言葉に対していいイメージだなと思ったのは、出された意見の中で、人間とかサイズとか、こういう言葉の易しさと響きがよかったと思います。例えば、今、市長が何かはっきりわからないとおっしゃるのですけれども、コピーというものは、だれが聞いてもはっきりわかるものではないと私は思っております。ですから、みんなが見たときにイメージ的に情緒的に「ああ、いいんじゃないか」という思いで、それぞれがみんな想像力をめぐらせて、一人一人のイメージを持っていれば、それは素晴らしいコピーではないかなと思っています。それぞれのイメージがあって、その中でこれはどういうふうにサブタイトルが意見で出ていくかということを示しているわけで、決定事項ではないことを言っております。

大西委員長

感じはだんだんわかってきましたけれども、「人間サイズ」ということの意味についても説明をしていただいて、私なりに理解すれば、コミュニティーにおける活動とか生活を重視するということを含めたり、身近な生活環境の充実とか、そういう問題はこれから非常に重要になってくることでもあるし、意味しているところはわかりますが、ただ一方で、川崎市の施策すべてを「人間サイズ」ということで統一してしまっているのかどうかということは、100万都市でありますから、その集積ということであれば、集積されたものは一人の人間のスケールを超えるということは、当然、駅一つにしてもあり得るのだろうというふうに思うので、それを「人間サイズ」という言葉で代表するのがいいかどうかというのも議論があると思います。そこは後で、さっき申しましたように、基本構想素案の基本目標という格好ですが、ここでおっしゃっているサブタイトル的な文言が提案されますので、その中で議論していきたいと。市民会議としてこれがまとめなのかどうかということは市民会議にゆだねますので、今後、議事録等が整理された段階でそこは整理をし

ていただければというふうに思います。

ほかの点でご議論があれば、実際には今議論されているように、この考え方というところにかかわるものが出てきていますので、特にご質問等がなければ、後半に移った方が生産的なような気がします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、前半については、ちょっと市民会議の案について一部疑問が出たので、そこは改めて整理をするという条件つきで、それぞれの報告を受けたということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

では、後半、中村さんに司会をお願いします。

中村座長

次に、策定検討委員会及び市民会議の議論などを踏まえて、市の方で基本構想素案の策定に向けた作業として議題2の基本構想素案の策定に向けてということに入っていきたいと思います。事務局から内容の説明をお願いいたします。その後、意見交換を進めていきたいと思います。

では、事務局、よろしくをお願いします。

鈴木企画調整課主幹

それでは、今ご説明ございましたように、市側の方から資料4で基本構想素案の考え方のご説明をするわけですけれども、その前に、4月末に中間報告の取りまとめをさせていただいた後、地域の団体の方々、あるいは活動をされている団体の方々に対しまして、この中間報告をもとにご説明をさせていただきまして、さまざまなご意見をいただく機会を設けてまいりました。資料5に、その経過につきまして簡単にまとめさせていただきましたので、その紹介と申しますか、ご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、市民説明会等の結果ということで、こういった形で5月の初旬から7月の上旬といったことで、ほぼ2カ月にわたって合計23回開かせていただきまして、延べで600名を超える方々の参加をいただきました。主に市側の方から各区あるいは局でかかわりを持たせていただいております団体の方々にお声をかけさせていただいて説明をするような機会を設けさせていただいたということでございます。

そこでの主なご意見でございますけれども、もう1枚めくっていただきまして、中間報告全体ということでは多々ご意見をいただいておりますけれども、簡単にご紹介いたしま

すと、五つ目ぐらいのところがございますが、計画全体ということでは、本市だけではなく広域的な考え方というものが長期的な計画には必要だということで、広域的な視点を重視した計画策定の必要性でありますとか、ご意見としては、一番下でございますが、産業の立場が少し薄いのではないかというご意見、あるいは2番目の項目として「市民・地域との関係について」ということでは、計画策定の際に市民が参加していけるような仕組みというものをつくる必要があると。あるいはできたものを市民に与えるのではなく、つくっていく楽しみを与えるべきだということで、市民パワーと申しますか、市民の方々の力を引き出すための工夫の必要性でありますとか、まちづくりの取り組みにおける市民の方々のかかわり方、こういったところのご意見をいただいております。

それから、もう1枚めくっていただきまして、川崎の地域特性ということで申し上げますと、やはりこれまでのご議論でも出ておりますけれども、川崎は北部、南部ということで地域性がかなり異なっているということで、地域に密着した問題・課題を中心に示してほしいというご意見、その一方で、地域の互いのよさを引き出した上で一体的に共有をしていくというご意見もいただいております。

それから、中間報告におけます六つの政策体系の部分でございますが、これの1番ということで「安全で快適に暮らすまちづくり」ということでは、一つは、このとおりにぜひ進めていただきたいというようなこと、それから、中段でございますが、人が安心して歩ける道というものが少ないので、3年間の重点的な取り組みに入れていただきたいというご意見もいただいております。また、2番目の「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」というところでは、やはり高齢者の方のパワーの活用というところにかかなり強いご意見をいただいております。それから、もう1枚おめくりいただきまして、「人を育て心を育むまちづくり」というところでは、三つ目でございますが、家庭の中の問題・課題についても目を向けてほしいということで、家庭の中で子育てを支援するような施策の必要性ということがの意見をいただいております。4番目の「環境を守り自然と調和したまちづくり」というところでは、ごらんのように大変幅広いご意見、基本的にはこの施策の体系の中での具体の取り組みのところ幅広いご意見をいただいております。それから、5番目の「活力にあふれ躍動するまちづくり」でございますが、ご意見として多い部分は、臨海部の活性化というところについてのご意見が大変強うございまして、臨海部に対する取り組みを重点的に取り組むことの必要性というものについて、多くのご意見をいただきました。また、市域全般的には、下から3点目でございますような拠点開発についての重点的

な取り組みというものが必要ではないかということでございます。それから、6番目の「地域の魅力が輝く自治と風格のあるまちづくり」ということでは、区単位に行政活動を行うことによって、よりその取り組みのスピード感というものが出てくるのではないかとご提案をいただきました。あるいは一番下にございますが、行政・市民・企業の役割分担、あるいは情報の共有化による議論をお願いしたいということで、いわゆる協働の仕組みづくりというところのご提案ではないかというふうに考えております。

それから、最後のページでございますが、行政の体制ということでは、もっとスリムな行政体制ということで一層のいわゆる内部改革ということについてのご意見、あるいは総合計画の推進・執行体制ということについて、明確にさせていただきたいというご意見をいただいております。

駆け足で申しわけございませんが、このようなご意見をいただいております。総合計画の策定検討委員会、それから市民会議のご意見、あるいは庁内でのこれまでの議論、さらに、23回にわたるこういったさまざまな団体の方々のご意見、こういったものを総合的に踏まえまして現在進めているところでございますけれども、ご意見を活かさせていただきながら素案の策定作業を現在進めているというところでございます。

以上、資料5のご報告をさせていただきます。

引き続きまして、資料3、4のご説明をさせていただきます。

瀧崎企画調整課長

資料3、4について説明

中村座長

ありがとうございました。

進行上、ここで5分間休憩とるところなのですが、皆さん、どうでしょうか。何か必要なさそうですね。

では、今、提示された内容に関しまして、できるだけ多くの委員というか全員から、一つずつ発言をお願いしたいと思います。どなたか。

市民委員

基本政策のところ、こちらの大きい方の資料4の3ページ、4ページのあたりで少し

お聞きしたいことがあります。これを拝見して思っただのは、子どもに関してなのですが、虐待やネグレクト、あるいはいじめや犯罪、不登校という子どもたちへの保護や施策というのは一体どこに含まれていくのかなというのがはっきりわかりませんでした。それから、基本政策の の基本計画の2、「子どもは生きる力を身につける」というところは、主に学校についてですとおっしゃったのですが、学校以外の場所での子どもの育ちと学びを保障する必要があるのではないかと思います。それを入れるべきだと考えます。それから、同じく基本計画4、「地域人材の多様な能力を活かす」というところで、すけれども、これの(2)大学を地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援、これがなぜ二つの項目が一つにされているのか。大学を地域で活かすしくみづくりというのと、若者の社会参加への支援というのは別立てにするべきではないかと思います。

それから、4ページ目、基本政策 ですか、活力にあふれ躍動するまちづくり、これは産業面ですが、これについて、私は先日の委員会のところで働き方の見直しというのを入れるべきではないかということで、この「基本構想素案の策定に向けて」、資料2の4ページの方に市民による産業・経済分野の視点、働き方の見直しというのが書いてあります。これは私の意見です。男女の働き方というのを見直さなければいけないのではないかとこの意見を出しておりますが、それをこのどこに入れていいのでしょうか。基本計画の のあたりでしょうか。入れるべきであると考えます。今後の働き方でワークシェアリングとか時短とか産休、育休というのは非常に大事になってくるはずですよ。

以上です。

市民委員

すみません。ちょっと議事の進行上でよろしいですか。ずっと各人がいっぱい経験があるはずなのですね。したがって、各人がそれぞれ自分の思っていることをずっとちょいちょい機会を持って話ししてくれということなのですから、この場面を一つ一つ区切って、これについての意見だとか、一つのことについていろいろなことを考えている人がいるわけですね。今の教育の問題でしたら、それについていろいろなことを考えている人がいますから、そういう場面、例えばページだとか、あるいは基本政策の だとか だとかいうことに限定して、それに対する意見を求めるという形でもって進めてはいかがでしょうか。

中村座長

限られた時間ですので、そのように進めてよいと皆さんがおっしゃれば、そう進めますが、より多くの方の意見をここで出していく方がいいのかなと、一番最初に発言させてもらいました。特に意見がないので、ちょっと議長の裁量で、より多くの方の発言ということで進めさせていただきます。できるだけ前の発言にかかわりのあるところを積極的に挙手していただくことで、市民委員の意見に近い部分も反映できるのではないかと思いますので、お願いします。

松崎副座長

計画の役割というところですが、最初の1番のところ、今まで計画、実行しかなかったところに評価・改善を入れたことはとても評価できることだと思います。それは今回の計画の役割の中によくぞ入ったと思います。ただ、どうつくるかというのはこれからの課題になってくるとは思いますけれども。

それから、2ページ目のまちづくりの基本目標の「誰もがいきいきと……」の1行目の文章の中で、「これは民主主義のもとでの人権の尊重と平和への貢献を、構想を貫く根本的な理念とした上で、市民本位の自治のまちづくりを進めることを基本方針としながら」ということで、民主主義のもとでの人権の尊重と平和への貢献というのが最初に来たという、このところはとてもすばらしくなっていると思います。ただし、市民本位の自治のまちづくりというところで、地方自治法の中に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役を広く担うものとする」というのが地方公共団体の役割と、国の役割の中の第1条の2として入っているわけですから、市民本位の自治の福祉の増進のまちづくりとか、ちょっと具体的な文章を、「福祉の増進」というところを入れていただきたいのと、1点追加してもらいたいと思う。それだけすれば、この文章はとても民主主義のもとでの人権の尊重とか平和というものも、よくぞ今回の基本目標と計画の役割は本当によく今まで話してきた内容が伝わっていて、行政の方々の努力がよく見えて評価したいと思います。

市民委員

二つ質問させてください。基本政策の中の「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」という中なのですからけれども、ちょっと表現が観念的なので、どういう方向を向いているのか

がちょっとわからなかったので確認させていただきたいのですけれども、「地域での確かな医療を供給する」という表現になっているのですけれども、実は最近ちょっと不安に感じることがありまして、多摩区のある病院が、川崎市が進めている北部地域医療施設をつくるという話が起ったために、閉鎖することになりそうだという話が聞こえてきているのですけれども、そういうことが実は身近なところでその病院と縁が切れない、定期的に検査を受けてずっとこれから暮らしていかなければいけないという状況になってしまっているのです、そういう部分がこの地域での確かな医療あるいは安心な暮らしというところで、どっちを向いているのかというところをはっきりお伺いしたいなというのが一つ。

それからもう一つは、今回のこの中では消えてしまっているのですけれども、大都市には常について回ることなのでしょう、ホームレスのことですね。ホームレスに対するものと、それから、ホームレスがいることで周りが影響を受ける部分というのがあって、例えば公園にホームレスが住みついていると、若い女性なんかはちょっとそこへは一人では行けないというような話が必ず出てきますけれども、そういういろいろな面があると思うのですよね。そういうことに対して、ここでは基本政策の中には入っていないのか、どこかの言葉の中で包括されていて、こういう方向でやろうとしているということがあるのか、その辺をちょっとご説明いただけたらと思います。

中村座長

事務局の方で回答をお願いしますでしょうか。

瀧峠企画調整課長

今の市民委員のご質問でございますけれども、一つは、地域の医療の関係は、基本的には北部の医療施設をつくらうということは、北部地域の医療機能を高めていくといたしますが、充実をしていくという基本方向という方針でございますので、そのために公立の病院を北部地域の中にも整備をしていくというのが基本的な考え方でございます。ただ、今まで民間の病院にかかっている方について、その地域全体の中での医療体制の中で引き続き暮らしの安心といいましょうか、健康といいましょうか、そういうものをどう保持をしていくかということについても、それは非常に重要なことだと考えております。

それから、もう1点はホームレスの関係でございますけれども、一つは、ホームレスの自立を支援していくと。自立支援といたしますが、いかに自立をしていくかというようなこ

とにつきましては、基本政策でいきますと、二つ目の幸せな暮らしを共に支えるという中で、自立生活に向けた取り組みの推進という施策の展開の中でございますけれども、自立の支援といったことにつきましては、そういった中に入ってくるのではないかというふうに想定をしております。それから、いろいろな地域の中での環境と申しますか、安全な環境づくりとか、あるいはまちづくりにつきましては、一番左側でございます「安全で快適に暮らすまちづくり」ということで、もちろん防犯とか交通安全等を含めた暮らしの安全を守る、あるいは身近な住環境を整えていく、こういった中に要素と申しますか、項目として入ってくるというふうに考えてございます。

中村座長

ありがとうございました。

市民委員

大変格調高くなっているということだろうと思います。その中の表現のことをまずお願いしたいと思うのですが、例えば資料3の2ページなのですが、この(1)のところなのですが、市民と地域と企業と行政というのがありますね。市民というのは人間ですね。企業というのは、これは法人ですから人間のかわりみたいなもの、それから、行政というのもわかるのですが、地域というのはわからないのです。地域が何かをすることとはあり得ないわけですし、地域の住民なのか地域社会なのか、そこがはっきりしないというのがまず第1点ですね。そういうことがいろいろなところに出てきます。要するに、主語と目的語と述語ということをはちばちばちと的確に表現していただきたいというのがお願いです。私は英語はできませんけれども、これを英語でつくったら大変なことになると思うのです。英語でつくっておいて日本語に訳した方がはっきりするような文章が非常に多いと思います。どうかそこを見直していただきたい。この地域ということなのかということなのですか。それをちょっと1点、お願いしたいのです。

瀧崎企画調整課長

イメージでございますけれども、個々の市民の方々が少し市民グループですとか、いろいろな活動をされている団体ですとか、あるいは町内会、自治会というものも地域の中で活動をされていらっしゃるんですけども、そういったこと、あるいはNPOは少し微妙な

感じがあるかもしれませんが、少し一人一人の個人個人の市民というよりは、集合体と言ってはあれですけれども、ややグループなり団体なり、そういった中での活動というのも非常に多くあると思いますので、そういったことをこの中では想定をさせていただきます。

鈴木企画調整課主幹

すみません。引き続きで先ほど市民委員のご質問のところをお答えさせていただきたいと思うのですけれども、一つは、いじめ、不登校の施策はどちらにというところで、現在、基本政策、基本計画、それにつながるA3の資料で申し上げますと、(1)(2)(3)ということで施策につながるようなところを書いてございますけれども、この段階ではなかなかそれぞれの施策に結びついてこないというところがまだあるかと思いますが、いじめ、不登校の対応ということで申し上げますと、(2)の子どもが健やかに育つ環境づくりというところで、そうしたいじめ、不登校、引きこもり、あるいは思春期の問題行動などの対応の施策については位置づけてまいりたいと考えております。

それから、虐待のところでございますが、これはちょっと柱が違いまして、(3)のその次の子どもの育成を支援する体制づくりという中で児童虐待の防止でありますとか、そういったことも含めました総合的な子育て、あるいは子どもの育成に関する相談体制でございますとか、そういったものを位置づけていきたいと考えております。

それから、子育てしやすい就労環境は、これはより具体の施策になってまいりますと、いわゆる施策体系の中で複数のところに両方ともぶら下がってくるという、そういうことになってくるかと思いますが、一つには、この基本政策の「人を育て心を育む」の中の1の(1)安心して子育てできる環境づくりのところの中に子育てしやすい就労環境の整備というところで、産休あるいは育児休業などをとりやすいような環境づくりでありますとか、そういった施策を位置づけてまいりたいと考えております。同様に 番の基本計画3のところにも再掲という形で、その施策についてはかかわってくるのではないかと思います。現時点ではその中で位置づけてまいりたいと考えております。

以上です。

市民委員

先ほどの質問は文章のことでしたけれども、本文のことをちょっと申し上げたいと思い

ます。基本政策の 1 番、「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」というところの中で、基本計画 1、そこの 4 番まであるわけなのですが、その後かもしれませんが、本当だったら、高齢者のパワーを活用するという積極的なことが抜けているのではないかと思います。これを一つお願いしたいと思います。

それから、基本政策の 2 番、「人を育て心を育むまちづくり」なのですが、人を育てるということについてはよく書いてあるのですが、心を育むということについての部分が非常に希薄ではないかと。例えば、一番初めの「地域で人を育て」というところから「新たな価値観により」ということになっていきますけれども、その前提に、例えば命の大切さ、公共への正しい参加、自己主張と責任、並びに他人の意見を尊重というふうな倫理観的なものが非常に欠けていると思います。やはりそこがないと、何のために教育をやっているかということがわからないわけですね。単に方法論しか書いていないでは、その行くべき方向性というか、思想というか、そういうものがないのではないかと思います。それから、ずっとその文章を読んでいきますと、3 行目、後ろの方、「未来を担う子どもたちがたくましく生きる力を身につけ」というのがありますけれども、その前提に、子どもがいなくなったらどうするのだということがないわけですね。したがって、未来を担う子どもたちがたくさん生まれ、子どもたちがたくましく生きる力をつけると。生まれるということが大事なことであって、育てることだけでは生まれなかったら終わりですね。それが抜けているのではないかと思います。それから、そこの基本計画の 2 番、ここは (3) までありますけれども、(4) で外国語教育の推進、特に韓国語、中国語、英語というようなことを、もっとここに川崎らしく打ち出していったらいいのではないかと思います。

それから、その次の基本政策の 3 番、「環境を守り自然と調和したまちづくり」というところになるわけですが、この基本計画 1 番と基本計画 2 番、分けてありますけれども、この「環境に配慮し循環型のしくみをつくる」ということ、「生活環境を守る」ということの中身が、このコンテンツが余りはっきりしないのですね。これを分けておく必要があるのかという疑問が出てきます。

それから、基本政策の 4 番、「活力にあふれ躍動するまちづくり」、その基本計画 3 番の (1) 人材を活かすしくみづくり、(2) が勤労者施策の推進なのですが、先ほど有北委員の方からもありましたけれども、例えば、この中に具体的にはやはり女性の有業率、就業率を上げるとか、深夜の就業率とか有業率を高揚することを推進するとか、そういうこ

とをうたうことが一つ大事なのではないかと思います。

以上です。

中村座長

それでは、次の方、お願いします。

市民委員

冬のソナタのセリフではないのですけれども、「僕はだれですか」。外国人は市民ですかということをもまず一つ聞きたいです。この中でホームレス、高齢者、子ども、女性とか、いろいろ載っていますけれども、その中で外国人というのははっきり出していないので、ちょっと寂しいなと思っております。私はこの総合計画に最初に参加するときにちゃんと聞きました。日本国籍ではないのですけれども、私も参加できますかと聞いたところで、いいですよと言われました。ここの要綱にも会議は市民のうちから20人以内と書いてありますので、私も一応市民かなと思います。実際の市民という定義はいろいろあります。自立的に参加する、本当は政治に参加することが市民だと言っています。その意味では住民とは違うということをはっきりしているのです。私がここに参加できるということは、ある意味で政治にかかわることを、川崎市は認めているのだというふうに思っていましたので、これはさすが川崎市だなと思っております。

私、川崎市に来て何年もなっていないのですが、伊藤三郎市長のときは外国人も川崎市の立派な市民であるということで、指紋押捺のとき告発しないと、そういうことがあったということを私は勉強して聞いております。韓国や中国、アジアの中では、特に日本の中での川崎市は外国人施策が優れている町というふうに知られているのです。物すごく有名なのです。研修もたくさん来ているのですけれども、そういう外国人施策が有名であることを川崎市民だけがわからないのです。そういう現状で、本当にわかっていないなということが、私、この総合計画を見て感じました。幸せな暮らし、人を育て心を育む、産業、地域の魅力など、いろいろなことが書いてありますが、この中でも外国人の事業を支援するとかサポートするとか、そういう国際化や多文化とかいう一言が入ってもいいのではないかなと思っております。「誰もがいきいきと」ということで、だれもがの中には外国人も入るのですか。心豊かというのは、みんなが差別なくて、どんな人であろうが心豊かということは、そういうことが豊かであると私は思っています。

あと、市民という言葉ですが、市民という言葉の解釈はいろいろあるかと思いますが、「誰もが」という言葉は非常にいいと私は思います。女性とか高齢者とか子どもよりは、やはり人間という言葉は私は好きです。人間となれば、この中で自分も含まれるのだなと思っているからです。ですから、川崎市の個性や魅力を話す、産業について話すときには、外国人の労働者があって川崎があったことは忘れてはいけないと私は思っています。それが川崎市の魅力であり、今まで実際にあった事実なのに、その一言が入ってなくて非常に寂しいなと思います。それを考慮して総合計画の中には外国人のこともちゃんと明記していただければうれしいと思っています。

中村座長

策定委員会の方、どなたか。

内海委員

今の市民委員のお話を聞いて、私も感じたこととお話しします。以前の会議でもお話ししたことがあるのですが、働く女性にとって、川崎はとても暮らしやすいと聞きます。例えば保育園の問題でも、とてもいい保育園があるのでわざわざ川崎市に引っ越しをして、そして仕事を続けているという女性がいました。その人が勤めている会社は川崎市ではなかったのですけれども、今、市民委員の方のお話を聞いていて、私は、川崎は多様性を受け入れる感覚に優れているのではないかと思います。今、企業では、ダイバーシティ・プログラムといって外国人ですとか女性だとか障害者とか、いろいろな人を採用して、その人たちの能力を十分発揮してもらうことが会社のためにもなるという考えのもとに人材管理を行う会社が多くなってきたのですけれども、そういうダイバーシティ、多様性という意味ですが、多様性を受け入れるという、自然に身についた感覚が川崎にはあるのかなというふうに思ったものですから、ちょっと意見を申し上げました。

中村座長

先ほど何人かの方、手を挙げていたと思いますが。

市民委員

計画全体が基本政策から基本計画までだんだん落とされて、具体的になりつつあるとい

うふうに感じておりますが、例えば2ページ目のところで「安全で快適に暮らすまちづくり」、この基本計画というのは、例えば暮らしの安全を守るとかというふうにと落ちてきてきているわけですが、例えば暮らしの安全を守る、具体的に細かい施策がさらに出てくるわけで、では、それはどんなふうになっていくのか。それを10年の中でどんなふうに変現していくのかというあたり、今後の話になってくるわけですがけれども、その辺はどんなふうに変えていったらいいのかなというあたりですね。具体的な目標値、どういうレベルまでやるのか、いつやるのか、それで、それはだれのためにやるのかといったあたりですね、それは今後どんなふうに進められていくのかというあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

中村座長

事務局、簡潔に考え方をお願いいたします。

瀧崎企画調整課長

今、市民委員の方からございました具体の事業であったり、その目標値であったりにつきましては、今回は基本構想ということで10年間の大きな方向性なり基本的な政策を整理、まとめをしていきたいということで、それに基づいて、先ほどもご説明いたしました、3年間の実行計画あるいは重点戦略プランというものを、基本構想を踏まえた形でまとめていきたいと思っておりますので、具体的な目標値等につきましては、その計画を策定していく中で検討して設定等をしていきたいというふうに思います。

伊中副座長

資料3の1ページの計画の役割の下、計画の構成のところなのですがけれども、この基本構想は、基本構想と実行計画の2層構造としますと書かれておりますし、その下の段に、最後の段なのですが、基本構想は云々で、市政の運営や政策の基本方向を掲げる具体性を持った10年程度の計画として、実行計画は云々で3カ年の計画とします、で切れておまして、せっかく2層構造としますという非常に特徴のある総合計画の書き方がされておますのに、この実行計画にどうかかわっていくのか、市民会議及び策定委員会が今後どのようにしていくのか、どのようにこの実行計画がつけられ、提案されていくのかが何も触れられていないというのは、せっかく2層構造としますと書かれているのに、ちょっと

物足りないのではないか、書き足りないのではないかというふうに思います。また、含めて私たちのこの会議がここまで討議、論議を重ねてきた最後の到達点として、実行計画にどのようにかかわっていけるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

瀧崎企画調整課長

実行計画につきましては、基本構想を踏まえた形で3年間の具体的にどういう事業をやっていくかというのをまとめるということでございますので、最終的にはもちろん行政の責任の中で、その計画というものをきちんと策定、取りまとめをしていくということでございますけれども、その策定に向けましても、市民会議、また策定検討委員会の中でいろいろご意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。

三浦企画部長

ちょっと先ほど市民委員の方からご意見ということでいただきました。外国人市民の関係ですけれども、今回使っている言葉の中、市民というのは基本的には外国人の市民の方も含めているということです。それと、多文化共生という言葉ですけれども、一応、今回の政策の中では、基本政策、大きな番目の「人を育て心を育むまちづくり」ですね、この中の基本計画5、「人権を尊重し共に生きる社会をつくる」ということで、(1)の人権・共生施策の推進という、このところに子どもの人権の問題ですとか、外国人、多文化共生のことを想定させていただいています。

市民委員

ちょっと確認させていただいてよろしいですか。今、滝崎さんのご説明の中で、今後も市民会議及び検討委員会に云々という話がございましたけれども、聞いている話ではきょうが市民会議は最後と聞いていたのですが、そうではないということですか。

中村座長

それは違います。来年3月まで任期がありますので。

伊中副座長

同じ3ページの、今、三浦さんがお答えになったところの外国人に対してというところ

はよくわかりましたが、この「人を育て心を育むまちづくり」の中で、ほかの部分では就労支援などが書いてあるのですけれども、生涯を通じて学び成長するといって生涯学習のことを書いていらっしゃるのですが、川崎市には職業訓練とか、せっかく非常に素晴らしい人材がありながら、その方たちがこれから定年を迎えて地域に帰ってきたときに、その持てる能力を地域の教育に捧げるといふか、そういう職業訓練といふか、そういうものにかかわれるというような、いわゆる成長してから、子どもではない、しかし、まだしっかりと専門的能力を生かして働くといふところの能力をつけられないといふ人たち、例えば、先ほど出ました不登校の子どもたちが、いつから始めてもある種の職業につけるような職業訓練対策といふようなものが、ここのどこにあるのかなと思いますし、専門学校とか、若者たちがフリーターみたいなものでずっと生きていってしまうようなことをどこかでまた学び直し、職業につけるような、そうした川崎ならではの職業に到達できるような教育といふのが、公教育として位置づけられる部分がどこにあるのかなといふふうに思いました。そこを書き込んでおかれた方がいいのではないかと考えています。

市民委員

おくれて参りまして、すみません。資料4の3ページでございますが、基本計画の4、「すこやかで健全な暮らしを守る」というところでございますけれども、(1)に市民の健康づくりの推進といふのがございます。これは恐らく資料2の39ページのところにありますけれども、健康づくりといふことで国、それから市町村、少子高齢化社会を迎えまして生活習慣病がふえてまいりましたので、医療費の高騰といふことで、それを抑えるために「健康日本21」の推進といふことが展開されています。そのことが基本計画の4の(1)のところに「市民の健康づくりの推進」といふことで出ていると思っておりますけれども、これをもう少し積極的に進めるために、現在使われております健康づくりのための既存の組織がありますが、これにプラスして小さな市民の草の根のような組織があると思えます。それらの組織を活用して、この「健康日本21」の活動を展開する。つまり、生活習慣病といふことを抑え込んでいくと。そして、医療費の高騰を防いでいくという形で持っていていただけたらと思えます。したがって、この基本計画4のところは(1)だけですので、(2)のところにそのような組織の積極的な活用といふような項目を入れていただければ幸いに存じます。

それから、基本計画4のところですが、「すこやかで健全な暮らしを守る」とい

うと、守るというよりも推進するとすると、本当に力をかなりの経済的な負担もかかるかと思えますけれども、もうちょっと積極的な言葉で表現していただけたらと思えます。

「推進」という言葉がきついようでしたら、「暮らしを進める」とか何とか、このような言葉で少し積極性を持たせていただけたら幸いと思っております。

以上でございます。

市民委員

基本構想素案における基本目標の資料4の関係図の中のいわゆる基本施策（中間報告）が6本あります。2番目が「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」の中の最初に「自助・共助・公助のしくみを育てる」、ここのところが新しい項目では「超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる」。「自助・共助・公助のしくみを育てる」のところが「安心」に変わってしまったのですが、ちょっとここは後退してしまったのかなというイメージがあります。というのは、恐らくこれからの行政と市民との関係に、公ではない新しい仕組みが必要なのではないか。これは今までの論議にも出ていたように思います。前回、この合同会議のときに、市長自身も共助、共に助ける、ここが重要なのだと市長自身からのご意見も承ったように思うのです。それで共助社会という概念をお示しいただいていた。ただ、自助に行政サービス、公的責任を丸投げされたのではたまらないというのが私の意見だったのですが、ただ、「自助・共助・公助のしくみを育てる」が一言「安心な」という形になってしまったのでは、せっかく最初の問題意識というか、川崎市らしさ、共助、新しい公共をつくる、ここのところが弱くなってしまってとても残念です。ちょっと感想じみたことで申しわけないのですが、もし事務局からここの「安心」に変わったことでの何かお考えがあったら、お聞かせいただければと思います。

瀧崎企画調整課長

今、市民委員からございました自助・共助・公助の仕組みの部分でございますけれども、考え方が変わっているということではございませんで、例えば、資料4の3ページをごらんいただきたいのですが、ただいまの「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」ということで、その趣旨、目的等を書かせていただいておりますけれども、その一番最後の「こうした」というところで、自助・共助・公助の適切なバランスを保ちながら、市民の安心を保障していくというようなことで、その考え方についてはきちんと位置づけると

ということと、それから、自助・共助・公助自体、もちろん福祉について非常に重要な大きな考え方というふうに考えてございますけれども、そのほかの例えば防災ですとか、あるいは環境のリサイクルと申しますか、そういったかなり幅広いところに自助あるいは共助、公助というもののバランスをとっていくということも重要な視点ではないかというふうに考えてございまして、そういう意味で、資料の3は基本構想素案の基本的な考え方みたいなものを整理させていただいておりますけれども、その2ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、まちづくりの基本目標の中でも全体の幅広い考え方として、その4行目ぐらいですけれども、「自助・共助・公助のバランスのとれた地域社会」ということで、かなり大きな考え方になるかと思っておりますので、そのところのちょっと表現について、混乱を避けるといいますか、全体の中でこういう位置づけを今させていただいているということでございます。

村田委員

私、計画策定検討委員会の文化をやっております村田と申しますけれども、一つ、これが最後の機会だそうなので、ちょっと申し上げたいと思います。お願いといいますか、意見を出します。

資料4の基本政策の中に、右から2番目のところの「個性と魅力が輝くまちづくり」というのがあります。その下に三つほどありますが、その真ん中に「文化を育み交流する」という言葉があります。私は、これはまことに抽象的で何を言っているのかよくわからない。これはどこに持っていても、ただの概念的な言葉に過ぎない。もう少しほかの、例えば、その下に「多摩川などの水辺空間を活かす」というようなことがあったり、そのほか、「音楽のまち」というのがその下の方にありますけれども、そういうところに比べて「文化を育み交流する」というのは何を言おうとしているのかということがありまして、私は一つ自分で対案というか、自分の考えを出します。

これは文化・芸術、あるいは芸術・文化と申し上げてもよろしいですが、「芸術・文化の価値をつくり出し、国際交流を深める」というぐらいに具体化した方がいいのではないかと思います。といいますのは、私は文化ということを担当してというか、委員をやっている何度か申し上げたのですけれども、文化というものは非常に包括的なものであるし、非常に基本的なものであるし、それこそ行政から経済から何からすべて、産業文化、観光文化という言葉があるぐらいですから、何でも「文化」をつければ何か文化的な事業ある

いは仕事をしたというふうにとらえやすいのですね。ですから、この前も申し上げたのですけれども、寄附文化なんていう言葉もございました。寄附行為が文化になることは確かなのですけれども、寄附文化というような形で取り上げられて、結局、文化というものは寄生虫のようなものであって、文化それ自身はどこにもこの中にも見えないのです。その意味で私が文化というのをあえて申し上げましたのはそういうことなのですけれども、私はその日暮らしの美術館で文化をやっておりますから、芸術をやっておりますから、こういった大きな包括的な計画、行政のこれからの基本計画というものを見ますと、何々まちづくり、何々まちづくり、ありまして、これで見ればすばらしい夢のようなまちづくりができるのではないかと思うのですが、その中で、さっき市民委員、委員長も言われていましたけれども、生き生きとした文学的な問題とか、環境、それから上野委員が言われたような「人を育て心を育むまちづくり」を英語にどうやって訳すのでしょうかといった問題。結局、一つ一つの言葉を非常に情緒的に使って具体的な行政の政策が薄れてしまう。あるいはムードでもって包んでいるから、いかにも全部すばらしいものができるように思える。けれども、これは間違いではないか。

というのは、この全体を見まして、川崎市がいろいろ考えているのはわかりますし、これは国でもないし県でもないし、市というものがやる以上は、市民のために全部やっていることなのです。ですから、余計なことかもしれないけれども、人間サイズと改めて言わなくても、市役所のやっていることは全部市民のため、人間サイズとは言いませんけれども、あえて言えば市民のサイズに合わせた仕事をしていると私は考えるのです。その市民サイズというものが、そういった観念からではなくて、逆に、さっき市民委員がおっしゃっていたように、大きな美術館は要らない、大きなプールは要らないということになりかねない、では、小さなものでいいのか。つまり資料5の最後の5ページで、いろいろな市民の方が発言されているのを見ますと、カタカナ、英語表記が多いということは、私も申し上げたことがありますけれども、一番下に『持続型社会』という『地球規模で、次世代に対して環境を残していく』というグローバルな概念を持っているが、この報告では小さいイメージになっているのですね。小さくていいということはないのですよ。例えば、大学生が下宿して2畳の部屋にいと8畳にいるよりだんだん人間が小さくなります。日本は小さいから、やはり人間が小さいのですよ。だから、せめてグローバリズムという問題を踏まえて、そういう中で市役所の行政が行われていいのではないかと思うのです。

そこで、「文化を育み交流する」ということの「文化を育み」というところを「芸術・

文化の価値をつくり出し」とあえて言いましたのは、これはやはりここに育てるとか育むとかいう、他者から、この場合行政ですけれども、行政が大切に育ててあげるとか周りが面倒を見てやろうとか、こういう育むとか育てるというやり方ではなくてもっと市民も市も自分で直接的にまちづくりをしていく。つまり価値をつくっていく必要があると思うのですね。前に市長さんが、一番最初のときでしたっけ、私は文化を担当するけれども、文化とは広いので、川崎にとって文化は何ですかということをもまず定義してくれと申し上げたときに、結局、定義は難しいということで、最後に市長さんがこれは価値づくりの系列に属するのだと言われた。確かに観光でも美術館が価値を生み出します。音楽もやはり全国の人が注目すれば、そこに経済的なものも含めた価値を生み出します。ですから、私はその価値づくりの問題にした方がいいのではないかと思ったのですね、ここではっきりと。

それから、「交流する」あります。これが何だかわからないのです。それで、資料4の5ページの左のところ、基本計画2「文化を育み交流する」のところの上に基本政策の「個性と魅力が輝くまちづくり」の説明の中に、「個性にあふれ国際性に富んだ多様な文化の振興や地域間交流を推進するほか」云々とありまして、大体国際都市川崎などと言っているながら、国際性が出てこない。出てきているのが1ページ目の「活力にあふれ躍動するまちづくり」という真ん中辺の一番下の「羽田空港拡張・国際化に対応した基盤づくり」、こういうところだけに国際的と出てくるのです。私が市の人に、川崎の姉妹都市はお聞きしましたら、小さな都市がいっぱい出てきました。これはまだ川崎は工業都市を中心にしていたから、そういうところと姉妹関係を結んだのだらうと思ったのですけれども、ザルツブルグがあるではないかと外の人に言われたのですよ。そこで、私が聞いたらその人はザルツブルグは友好都市だと答えた。友好都市とか姉妹都市とか、役所はいろいろ関係が違ってもいいかもしれませんが、少なくとも国際的などつながりがあるかといったときに、姉妹都市だけ言って友好都市というのはきかれなかったから言わないでは、もう少し国際的な感覚を市の人を持ってくれないと、これはやはり価値づくりはできない、国際交流はできない。だから、私はここで、個性にあふれ国際性に富んだ多様な文化の振興や地域間交流を推進するというふうにはっきりと出した方がいいと思うのです。そうしませんと、例えば私が思うのは、1ページの「個性と魅力が輝くまちづくり」のいろいろと書いてあるところに、「音楽のまち」というのが非常に具体的なところがあって、あとは非常に抽象的なのですね。多摩川もありました。多摩川の魅力育てる総合的な計画というのがありますけれども、そういうようなところ、音楽のまちは確かにいいのですが、

音楽以外に芸術・文化と言うのだから、演劇であってもいいです。その他いっぱいあるわけですよ。その辺はどうなってしまうのかというところが、私は川崎の芸術・文化についてちょっと心配するのです。

それで、多摩川を初めとして貴重な地域資源を生かすといういろいろなことがあります。多摩川の魅力を育てる総合的な取り組みというのがあります。この辺は産業とか経済とか、そういったことばかりではない。例えば、我田引水かもしれませんけれども私の美術館の岡本太郎の関係の岡本かの子は、評論家・亀井勝一郎から河性の文学と言われたのです。岡本かの子は、あの多摩川の水で育ったのです。あそこで湯浴みして育っているのです。

中村座長

申しわけないのですが、簡潔に。

村田委員

ですから、そういうことで、ぜひともこの多摩川についても、そういった文化性の問題から取り上げていただきたいということです。

長くなって申しわけありませんでした。

中村座長

ありがとうございました。

あとお一方ぐらい……。今、手が挙がっている3人の方。

三浦委員

ちょっとこれはわからない点なのですね。実は全体の骨組みなのですからけれども、ここで言うと基本目標、それから基本的視点、基本政策、その後に基本計画というのが入ってきたのですけれども、ここでちょっと基本計画という言葉が適切なのかどうか。例えば、今回のこういう定義そのものが普通は基本構想、基本計画、それから実施計画とくるわけでしょうけれども、その基本計画を抜かしてしまいましたね。そして、今度は基本的目標の中のいわゆる柱として基本計画という形で出てきたという、その呼び方が適切かどうかですね、そのところはちょっとご検討いただいた方がいいのではないかなと。非常にユニークな使い方だという気がするものですから。ちょっと今、私は対案がございませんです

けれどもね。そうすると、例えば、ここのところを基本的な政策のところを、私は基本的な方向とか何か、少しその辺のところの組み合わせ方をご検討いただければと。今、委員長、副委員長にお願いしておきたいというふうに思いますので。

加藤（三）委員

もう時間も押していますので、ごく簡単にいたします。私自身はよく今までのさまざまな意見をかなりうまくまとめてきたなというふうに思っておりまして、事務局や皆さんによく頑張りましたねと敬意を表した上で、若干のコメントをしたいと思います。

一番私が気になっているのは、先ほど文化の話を書いた村田さんがおっしゃっていましたが、私も非常に文化というのは極めてこれから重要な要素だと思って、丁寧に書くべきだというふうに思っております。

それから、2点目が市民という言葉なのですね。先ほどのこの市民の中には、川崎市に住んでいる外国人も入るのかどうかという話があって、これは事務局の方から明快に外国人も含んでいるという話がありましたが、私自身はこの川崎の、資料3の構想素案という中に市民、市民という言葉がたくさん出てくるのですが、この市民というのは企業も入るのか、企業市民も入るのかということなのですが、この文章を読む限りは明らかに市民、企業と別々に書いてありますので、この文章を書いた作者は、市民というのは住民のことだけであると。企業市民という部分は入っていないというふうに恐らく考えていらっしゃる。だから、市民、企業、先ほどちょっと話題になりましたけれども地域だとか、そういうのも並列して書いてあるということですね。

ただ、そもそも我々は何のために議論しているかということ、これは川崎市の総合計画をつくるための議論である。つまり、川崎市が行政として3年なり10年なりの時間タームの中で、計画的に施策を講ずるための一つのガイドライン、一つのというか、川崎にとっては基本的なガイドラインづくりであるということを考えますと、川崎市の行政の中にいわゆる住民しか対象にならないということは考えられないわけですね。当然ながら企業も入ってくると。実際、この文章の資料4を見ると、活力あふれる躍動するまちづくりとか、そういう中にももちろん企業のこと、産業のことも触れてあるわけですが、文章の中に、例えば、市民本位の行政づくりだとか、新しい時代になりましたので、市民本位の行政づくりをやりますという文章が入ってくるわけですね。具体的に言えば、資料4の5ページあたりに、新たな自治の仕組みをつくり、市民本位の行政運営を推進しますと。分権時代の

新たな自治の仕組みをつくり出すという、そういう話がここで出てくると。特に市民本位の行政運営を推進するという、その市民という視野の中に企業のことも入っているのかなというのが心配になるのですね。私自身は、明らかに川崎という一つのコミュニティーを形成する経済主体として、もちろん130万人の住民がいることは言うまでもないわけですが、同時に企業もあると。企業と言ったって、大企業から、本当に極めて零細な企業、夫婦でやっている企業だとか商店街だとか、そういうことまで入って、企業というのも川崎にとって大変大事な主体であるということを考えますと、この市民という言葉が、市民本位の行政というのが一体どういうことなのかなと。住民だけ考えて、企業はどうでもいいよという、そういう行政なんていうことは考えられないし、考えていないことは間違いないのですが、ちょっとこの辺の整理をやはり1回きちっとしておく必要があるなということでもあります。外国人が入るかどうかについては、一つ明らかになったわけですが、この市民という言葉の中に何を含めるかという、そのことをちょっと、概念をきちっと整理する問題だと思いますので、後で文章の中で整理はできるとは思いますけれども、そのところは非常に重要な点ではないかなと私自身は思っております。

中村座長

ありがとうございました。30秒以内でお願いします。あとは、きょう発言していない方に発言していただきます。

市民委員

すみません、30秒だけ。先ほどの市民という言葉、私、非常に気になります。三浦さん、外国人も市民ですと言い切ったのですけれども、家に帰りましたら広辞苑を開いてみてください。市民の定義に外国人は入っているのでしょうか。簡単に言うと住民とは違います。川崎市の総合計画の中で、外国人も市民だとみなすのであれば、市民の定義を明記してほしいということが私の考えです。ですから、もう少し勉強してください。

以上です。

市民委員

基本政策の、「人を育て心を育むまちづくり」ですか、ここの基本計画の4のところまで「大学を地域で活かすしくみづくり」というところがあるのですけれども、この大学だ

けなのでしょうかねと思いました。先ほど策定検討委員会の資料のご説明をお聞きしたときに、市内の学校施設が今、非常に閉鎖的に使われているというような、「生涯を通じて学び成長する」という項目のところで、市内の学校施設のことが触れられています。それから、生涯学習ができる環境になっていないということが触れられていますが、これを反映していただいて、これ、大学だけではなくて、施設が非常によく整っている商業高校とか、そういうものをもっと市民に開放して地域で生かすという感じですよ。そういうふうに、大学だけではないのではないかということです。

中村委員

さきほどの市民委員の発言に怒りみたいなものを感じたので、和らげたいのですけれども、三浦さんが言ったのは、当然ここに入っていますよということを言いたくて、別枠ですることが逆に差別をしているというふうにとられるのではないかと私は思いました。だから、余りその言葉にとらわれなくて、川崎の当然市民という中に入っていますよ。政治というのはちょっと違うと思いますので、そういう意味で川崎市が誤解されないように、ちょっと私はつけ加えさせていただきたいと思います。だから、広辞苑をとってこうというのではなくて、感覚的に川崎市民は外国人も当然市民としていますよという意味ととらえていただいた方が、私は川崎の温かさを感じていただけるかなと。せっかく世界に川崎市がそういうふうにとられているというところで、逆に余り対立的な意見は出さない方が幸せかなというふうに私は感じましたので、そういうふうにとらせていただきたいと思います。

非常に言葉というのは難しいな、これだけの委員さんたちがいらっしゃるので、やはり取り方というのはこれだけ違うのだなというのがよくわかりましたし、やはりこういうところに載せるということは、130万市民の大多数の人がどうとるかなということを経験して書いていらっしゃると思いますので、その辺、個人個人の意見は非常に難しいものがあるということを経験して、やはり策定委員の方々が余り意見をおっしゃらないのはその辺かなと思いますし、市民会議の方は市民として個人的にぼんぼんと言えるところなのかなというふうに改めて感じましたけれども、企画局の方々、ご苦労さまでございます。

以上です。

柴田委員

一つだけ言います。「参加と協働による市民自治のまちづくり」のところなのですが、市民満足度の高い行政サービスを提供するとありますけれども、ここには徹底した情報公開というのでしょうか、やはり協働のためには情報を共有しなければいけないと思いますので、それをかなりきちっと入れてほしいと思います。下に「市民本位の情報環境の整備」というのがありますけれども、ちょっとこれでは弱いかなと思います。情報公開ということを入れてほしいと思いました。

以上です。

大西委員長

それでは、司会をここでかわります。

きょう、9時までという約束なのですが、ちょっと今9時になってしまって、もう少し延長しないといけないと思います。恐らく9時半ぐらいになるのかなと。もし、どうしても用のある方は途中で中座していただいて結構でございます。

それで、ちょっとコメントですが、私も広辞苑をたまたまここに持っていて、市民というのは、第一義は市の住民というふうにあるんですね。第二義が参政権のある国民ということ。だから、第一義をとれば、外国人も当然市の住民ですから入ることなのですが、ただ、ちょっと気になるのは、お手元の資料の1というもののちょっと真ん中の方に発見できるかどうか、 - 1という、中間報告における基本目標と基本施策の関係図というのがあって、中間報告の資料ですが、この下から2段目、今後取り組むべきと考えられる主な課題という箱の左から三つ目、つまり、「人を育て心を育むまちづくり」というところの一番下のところです。ここに箱があって、ここに多文化共生・平和と書いてあるんですね。さっきコメントがあった今回の資料の一番下の箱のところですね、「人を育て心を育むまちづくり」の下箱の中には「人権・共生施策の推進」とあって、多文化というのがちょっと取れているのですよね。ちょっとこれが意味をあいまいにしているのではないかと。共生というのは共に生きるだから、だれと共に生きるのかが非常にあいまいですよ。多文化共生と書いてあれば、パクさんが懸念されていることが非常に明示的に示されることになったと思うので、ちょっとそこが気になる場所ですね。

全体的には途中で議論もありましたけれども、この実行計画というのがこれからできていくと。それで、今回議論しているのが総合計画ということですが、基本構想というものを議論しているのだということで、これは川崎市のつくり方ですが、いろいろな自治体に

よって作り方が違うわけです。いわゆるボランティアの市民組織に原案をそっくりつくってもらおうというやり方をとってきた自治体もありますが、川崎市の規模の大きさ等を考えると、なかなかそういう方法もとりにくいということで、川崎では議会も非常に重視しながらつくるということで、近々この基本構想の素案というのが議員さんに示されるという形態をとるわけですね。それが非常に重要なステップになるということなのですが、きょうの議論は、そのためのいわば市民会議と策定委員会のまとめということで、これをまとめた上で、行政の方でその素案をつくるという、そういう段取りになるのですね。したがって、ちょっとそういう意味では、きょうの議論は素案の一つ前ということで、考え方ということなのですが、だから、もう少し具体的に書き込まないと何をするのかよくわからないとおっしゃるのは、まさにそのとおりなのですが、今、具体的な策定プロセスにおいてはそういう段階の議論をしていると。したがって、これまで市民会議あるいは策定検討委員会で議論してきたことは、もうちょっと深いところまで、具体的なところまで議論が行われてきたと思うのですが、整理する、具体的につくっていくという手順の中で、いわば議論のレベルとしては少し後退しているところを一応取りまとめとしてやらなければいけないと。しかし、いずれ素案ができて、素案の次に実行計画をつくるということになるわけですね。そこではかなり細かなところを具体的にイメージできる、きょうの段階では抽象的な言葉でよくわからないけれども、それが具体的な施策、最終的にはこれは毎年の予算になるわけですが、そこまではいかないにしても、その手前の、しかし、どういう事業が行われるのかということがイメージできるものが実行計画としてつくられると。それもこの会議の後半戦ですね、9月ぐらいから以降、諮られて、それぞれで議論がされるということなので、これまでの議論でかなり深いところまでやってきたのは、そこで生かされるはずだと。もしそれが同じ抽象的な言葉で、我々が考えていたことと違う実行計画にそれがブレイクダウンするということになれば、そこでいろいろな意見をまた言って修正できるという、そういうことだというふうに私は理解しています。したがって、その具体的なおところに関心が非常に強いというのはよくわかりますが、ちょっと温めていただいて、9月以降、そのおところをまた議論する機会を設けたいというふうに思います。

私からはそういうことで、あと、辻先生に取りまとめをお願いします。

辻副委員長

今、委員長が言われたとおりで、私も同感で、きょうは非常に最後にいろいろなことが

出ましたが、特にこの資料4の方は今後の実施計画なんかも考えながら、事務局の方にもきょうの議論を踏まえてもう一度精査してもらおうということで、一つ言葉の問題もありますし、それから中身の問題もいろいろあると思いますので、1週間延ばして、1日延ばして何かやるという話ではないと思いますので、そのところはきょうの議論も踏まえてさらに最終的に企画がつくれるまで努力してもらおうということでいいのではないかと思います。むしろ、きょうの中では資料3が一番の論点で、この大きな中身については、表面から批判するようなものは余りなかったのではないかと思いますので、基本的にこの資料3については、この路線でさらに精査していくということが必要なのではないかなと思いました。文章がちょっとわかりづらいというところで幾つか批判もありまして、私もちょっと気になっていたところは、1ページの最初のところで、「『成長』という規範が大きな割合を占めてきました。しかし、今や時代状況や社会環境が大きく変化していますので」と書いてありますが、この大きな変化がこの中で具体的に説明されていないのですよね。それから、新しい価値観が必要だと書いてありますが、この新たな価値観が説明されていないのですよ。古い価値観は具体的に言っているのです。それから、新たな価値観に基づく地域経営のプランとも言うべきものになるというのですが、では、この新たな価値観が何かと。昔、地域経営と言うと、むしろ拡大路線でどんどん開発して開発をしてテンション上げてやっていこうというのが地域経営でもあったので、この辺、多分そういうことを言おうとしているのではないので、その辺の言葉を何かわかりやすく、また正確にこの趣旨をもとに精査していくことが必要ではないかと思うのですね。

例えば2ページの方にいきまして、2ページの(1)で「協働と協調をもとに」ということなのですが、この協働という言葉と協調という言葉の感じからすれば、パートナーシップという言葉がここに出てくるのですよ。それから、この(1)のこの文章の中には、パートナーシップに基づく協働と並ぶものとしては協調、機能分担・補完を適切に行いながらということで、協調は非常に小さい一部の言葉を使っているのですよね。この辺のところは少し言葉を厳密に使いながら、そんなに長い文章ではありませんので、もう一度言葉の問題を精査して出すと。趣旨は多分今回、この委員会の中でも皆さんに大方お認めいただいたのではないかと思いますので、そこは自信を持って進めていいのではないかと思います。

大西委員長

それでは、最後に、市長さんにコメントをいただきたいのですが、その前に、さっき人間サイズというところで議論しましたけれども、きょうの資料4の2行目、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」、私は中間報告のときに出た「踊る大地と燃える心」というのが気に入っていたのですが、そうではないという意見もあったので、やや創造力を余りかき立てない非常に実務的な表現になっていますが、しかし、いろいろ活力とかいきいきというところが入っているし、心豊かとか持続可能、環境も入っているということで、いろいろな要素がここに一応入っているものになっているのですね。ちょっと長過ぎるとか説明調という気もするので、今回はこれで素案として出して、これは恐らくもう少し簡潔にという観点で修正することは今後も可能だと思いますので、もしどうしてもこれでは困るという意見、特にきょうの議論の中では出なかったので、一応考え方としてはこういうことで、ただ、スローガンとしてどうかというふうに言えば、少し長過ぎるのですね。ただ、スローガンと考えないで基本目標だと考えれば、大体意を尽くしているとも言えると思うので、特に強い意見が出なかったので、これで一応考え方の中に入れていきたいというふうに思います。

加藤（三）委員

委員長がおっしゃったように、長いねという、そういうのはもちろんありますけれども、それはだれしも考えることですが、ちょっと気になったのは、先ほどの発言と、わざわざ「持続可能な市民都市かわさき」という、なぜ市民都市と言うのかなと。持続可能な都市かわさきでいいのかなと。例えばそんなことがありますね。先ほどの市民という言葉の整理をきちっとしていただく中で出てくると思うのですが、私が言いたかったのは、くどいですが、もう一度やはり企業というか産業、大企業だけではないですよ、零細も全部含めて、やはりそれもまた川崎の行政の対象だと、総合計画の対象ではないかなと、そういうことがきちっとあらわせるかなという、そのことだけ。

大西委員長

「だれもが」と「市民」というのは重複感があるし、「都市」と「かわさき」が重複感があるので、この辺はうまく整理すればもう少し短くできるのかなという感じもします。そういう意見があったということで、では、考え方を素案にするときに参考にさせていただきたいと思います。

それでは、阿部市長さんにコメントを。

阿部市長

どうも活発な議論をいただきまして、大変ありがとうございます。これで終わりということではないのですけれども、これまで何回も検討していただきまして、心から感謝申し上げます。いろいろなご意見があたりだろうと思えますけれども、結局、130万人の方々にできるだけ広く利益が及ぶような形でまとめていかないといけないものですから、やはりあまり偏りがあるものは大々的に取り上げることができないということになると思います。しかし、反面、それだと総花になってしまいますので、その中でも特に強調していかないといけないものを代表選手として出すということになるのだろうと思います。例えば、先ほど大学を地域で活かすというところで、大学以外もあるではないかというお話なのですが、これはやはりスケールからいって大学が非常に大きいものですから、しかも若い学生がたくさんいるということで、大学という名前が出ていると思うのですけれども、ここで大学に限定するという意味は多分ないと思います。「大学など」と言っておけば、恐らくもう少し広い範囲で考えてもらえるのではないかと思うのですね。

時間もありませんので、基本的に感謝申し上げて、今後ともお願いしたいということをお願いした上で、幾つかまだ先ほどの議論の中で残された部分がございますので、それを簡単に短い時間でお話しさせていただきたいと思えます。

最初に、資料の3、基本構想素案の考え方の2ページの一番前ですね、地方自治法で福祉というのが、市民本位の自治と福祉が基本ではないかということで、福祉が抜けているというぐあいにおっしゃったのですが、実はこの段落の一番最後のところ、「川崎市民の誰もが生きがいと幸せを感じられるような取組を」ということで、一番大きく取り上げているのが地方自治法で言っている市民福祉でございますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

それから、また細かいこともあるのですけれども、先ほど北部病院ができるので、ある病院が移転の話があるということだったのですが、医療圏としては十分両立できる場所でございますので、したがって、北部病院ができるから向こうが移転するということではございません。一般にはそういうぐあいに誤解される嫌いは何となくわからないでもないのですけれども、実際はそういうことでございませぬので、誤解のないようお願いいたします。

それから、子育てするなら川崎ということで昔からあって、全くそのとおりでございます。そして、保育所とか子育て支援を強化していきたいと思っているのですけれども、今現在、直営の保育所にお金がかかり過ぎておりまして、全体として伸びない中でふやしていくというのが非常に苦しいものですから、スクラップ・アンド・ビルドで対策を強化していかないといけないという事情でございます。ですから、保育行政については、不公平をいかになくすかということが非常に大きな課題になっております。全体としては強化していきたいというぐあいに考えております。

それから、資料の4の3枚目のところで「すこやかで健全な暮らしを守る」というところで、一つだけだとやはり寂しい気がしますし、背景にはきちんとしたものがありますので、そういう具体的なものになる過程でもう少し中身を充実したものになるのだろうと思いますから、そのときにまたご意見を十分に生かさせてもらいたいと思っております。

それから、右の方にいきまして、倫理観の教育あるいは外国語教育というお話があったのですが、学校教育の教育の内容については、これは教育プランでしっかりしたものがあリまして、ここで抽象的に学校教育を1行で片づけてしまっているものですから、そういう内部の科目なんかについては、個別に出てきていないのということをご理解いただきたいと思うのです。その中で、では、倫理観だけを特別に取り上げることがいいのかどうかという問題がまた逆に出てまいります。それから、外国語については、これも同じなのですけれども、先ほどの文化と交流のところでもう少し国際交流、文化と交流を分けて、もう少し国際関係を強化しておく必要があるかもしれません。この中に外国人のことも、外国人と書くかどうかは別にしまして、市民として一体的にという考え方は全体として貫いておりますので、その辺も検討する必要があるかなと思います。

それから、職業関係、シニアの能力活用なのですが、これは幾つかに分散されていまして、この3枚目の「地域人材の多様な能力を活かす」というところのシニア世代の豊かな経験を活かすというのと、それから、職業訓練は4枚目のところ、「就業を支援し勤労者福祉を推進する」という中に、具体的なものとして分散された形で入ってくるのではないかと思います。

それから、先ほどの大学を地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加とか、これは若者対策が抜けているのではないかとということで急遽入れてきた経過がございますので、主として若者の社会参加ということになると、そういう固まりに焦点を当ててという考え方で、もちろんこれだけ限定するというものではありませんが、若者の社会参加全体に

については、この中で考えていくということになるのだろうと思います。

事務方で説明し残した部分はそのようなところではないかと思いますね。あとはいただきましたご意見に基づいて、これからいろいろな議論が行われると思います。ただ、この版が大体このまま議会に提案されているという状態にもなっておりますので、したがって、今後、内容を変えていく場合には議会と常にフィードバックしないといけないということをご理解しておいていただきたいと、このように思います。

最後になりましたが、もう一度改めて皆様方に厚く御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

大西委員長

どうも市長さん、ありがとうございました。事務局の方で、今、市長さんの方からお話があったように、これを素案にして議会に示していくということですが、その素案をつくる際に、きょうのすべてのご発言を非常に重く受けとめて、ぜひ生かして素案の中に盛り込んでいただきたいと思います。そのことを議長として希望して、きょうの会議を終わりにしたいと思います。どうも皆さん、ありがとうございました。